補助金調書

補助金名	住宅市街地総合整備事業補助金			担当課（連絡先）	住宅都市局住宅部住環境整備室（TEL 092-711-4128）
交 付 先	□ 個人 □ 団体	共同住宅の建設等を行う者		区分	建設費に対する補助金
交付先決定方法	□ 公募	（公募の場合）公募時期	通年		
（公募の場合）応募要件	国制度要綱に基づき市長が定め，国土交通大臣の承認を受けた整備計画にて定める土地の区域内において，補助対象事業となる共同住宅の建設等を行うもの				
（非公募の場合）非公募の理由					
補助開始年度	平成6	年度	経過年数	21	年度
補助金の目的及び補助対象事業	快適な居住環境の創出，都市機能の更新，美しい市街地景観の形成，密集市街地の整備改善等を図り，もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 住宅等の整備，公共施設の整備等を総合的に行う事業のうち，交付要綱に定める事業について，その施行者に対し市が助成を行う。				
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0	回
終期を延長する理由					
交付対象経費及び補助金の算定方法等	□ 定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ◇根拠要綱 福岡市住宅市街地総合整備事業補助金交付要綱 社会資本整備総合交付金交付要綱(H22.3.26 国土交通省事務次官通知) ◇対象事業 ①整備計画策定等事業：事業計画作成，まちづくり協議会等活動支援 ②市街地住宅等整備事業：共同施設整備等，公共空間整備等 ③居住環境形成施設整備等：地区公共施設等整備 ◇補助率：市の予算の範囲内において，対象事業費のうち，2/3を補助する。 ※限度額設定あり				
（間接補助の場合）間接補助とする理由及び再交付先への配分基準、審査基準					

交付状況等【上段：交付件数】【下段：決算】（※1）	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度
	件	4 件	1 件	1 件
	1,121,800 千円	589,878 千円	276,129 千円	399,186 千円

前年度補助事業の主な実施概要	平成26年度現在，本市では香椎・臨海東地区において住宅市街総合整備事業を行っている。平成25年度は，アイランドシティ内の以下の各共同住宅建設事業に対して，実施設計費用や，廊下や階段，エレベーターなどの共用部のほか，敷地内の広場や緑地，通路などの共同利用施設の整備に対して、補助金を交付している。 〇センター地区画地C分譲住宅建設事業：共同施設整備費 〇センター地区D3画地賃貸住宅建設事業：実施設計費，共同施設整備費 〇照葉3丁目地区画地Ⅱ-1b分譲住宅建設事業：実施設計費，共同施設整備費 〇照葉3丁目地区Ⅱ-2分譲住宅建設事業：実施設計費
補助金交付による効果	優良な住宅整備事業を促進し、快適な居住環境の創出を図ることにより，必要居住面積の確保などの基礎的な居住水準の向上をはじめ、耐震性能の強化や防犯性の向上、また、緑化をはじめとする環境との共生などの実現に寄与している。

※1：金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として（）書きで記載しております。